

諮 問 書

佐市循推第289号

令和2年12月14日

佐賀市個人情報保護審査会

会長 村上 英明 様

佐賀市長 秀島 敏行



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

1 諮問内容

ごみ搬入予約システムによる電子計算機処理の開始について

2 電子計算機処理の導入目的

市民や事業者等による清掃工場（南部中継所を含む）へのごみの直接搬入の件数は、近年増加傾向にあり、特に土曜、祝日は待ち時間が1時間を超えることが多く、場内においては搬入車両で混雑し、大変危険な状況である。

このような状況を受け、清掃工場へのごみの直接搬入を予約制とすることにより、待ち時間の短縮、場内の混雑緩和及び安全の確保を図る。

予約制を導入することに伴い、ごみ搬入予約システムを構築し、電話受付に加え、インターネットによる24時間受付を行うことで、市民サービスの向上を図る。

3 電子計算機処理を行う個人情報の内容

- (1) 搬入者の住所・氏名
- (2) ごみの発生場所
- (3) 電話番号
- (4) 搬入する車両情報（ナンバー等）

4 電子計算機処理を行う時期

令和3年5月 予約受付開始

令和3年6月 予約制によるごみの搬入開始

5 業務フロー

別紙のとおり

6 個人情報の適切な取扱いについての措置

(1) パソコン・回線

- ・専用のパソコン及びインターネット回線を使用し、既存のパソコン及び回線には接続しない。
- ・委託先（株式会社両備システムズ）のサーバーとは、SSL暗号化通信及びフレッツ閉域網によりセキュリティを確保する。

(2) ごみ搬入予約システム

- ・システムの使用にあたっては、ユーザーID、パスワードで管理する。
- ・データセンターにおいて、システムのログイン履歴、操作ログを管理する。

(3) データ管理

- ・委託先のデータセンターのサーバーで、24時間365日の監視体制により厳重に管理する。

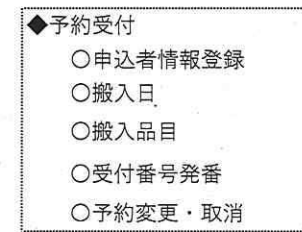
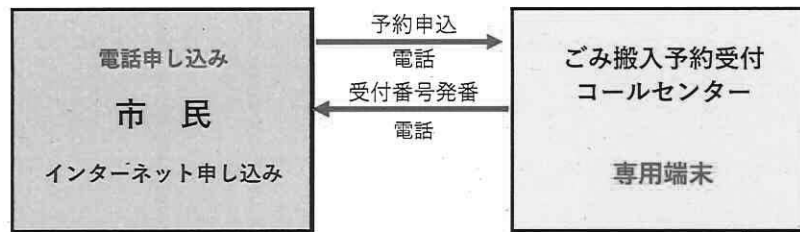
(4) システム管理体制

- ・循環型社会推進課長をシステム管理者に任命し、システム使用者に対し、市個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーの順守の徹底を図る。

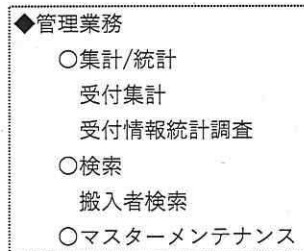
7 所管課

環境部循環型社会推進課

直接搬入



- ・インターネット予約手順
- ① メールアドレス入力
 - ② 本人確認（メール自動返信）
 - ③ 予約内容入力・確定



受付内容入力

搬入予約状況確認

搬入予約状況確認

